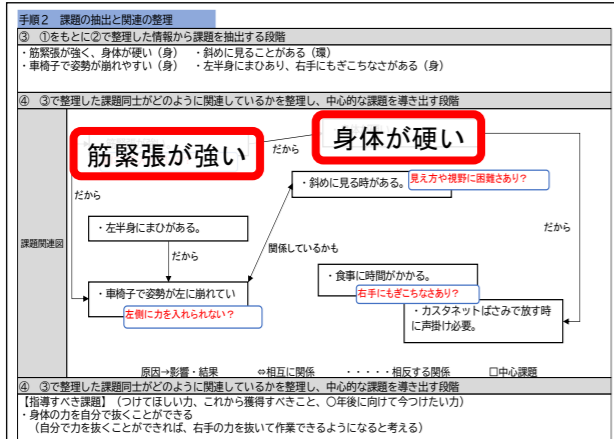


手立て3 「自立活動指導資料（肢体不自由）」を活用した授業実践

授業実践を行うに当たり、自立活動指導資料（肢体不自由）を活用しながら、授業づくりの基礎となる児童一人一人の「自立活動の指導における目標設定シート」を作成しました。「自立活動の指導における目標設定シート」は、実態把握から具体的な指導内容、評価基準までを手順に沿って設定できるようになっています。また、指導目標を設定するに至った考え方（流れ）を記載し、指導の根拠を明確にすることができるようになっています。

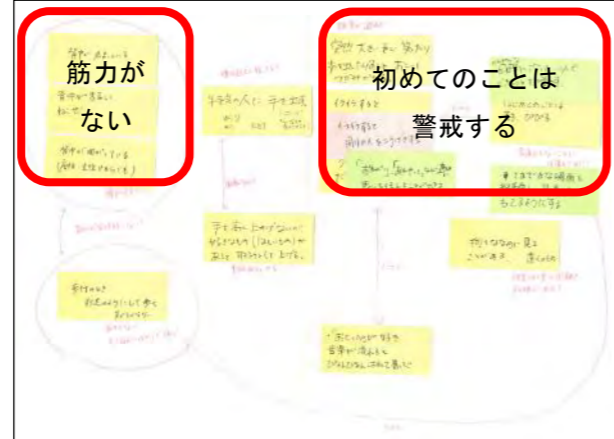
<授業実践1>「からだをうごかそう！」

<児童B 目標設定シートの一部>



<授業実践2>「かだいにとりくもう」

<児童A 課題関連図（KJ法で作成）>



「自立活動の指導における目標設定シート」の作成を通して、児童の実態把握、指導すべき課題の整理、指導目標・内容の設定を行い、授業づくりにつなげました。また、授業実践を行う中で、学習状況や指導の評価を行い、指導の手立てや支援方法の変更を行いました。

自立活動指導資料（肢体不自由）を活用した授業実践により、教員の専門性の向上と指導の充実を図ることができました。

授業実践後、指導資料に関する調査で得られた回答を基に、必要とされる情報を追記したり、内容を再整理したりするなどの改善を加え、自立活動指導資料（肢体不自由）を完成させました。

項目及びページ	修正箇所
第1章 (8) 授食指導について pp.16-17	・ 食器・食具の写真と説明を追加掲載。 コップ ・ 児童生徒の口唇の状態や舌の活動状態、舌の位置を確認できるように説明になっている。 ・ カットコップは、児童生徒が舌をより遠くまで、鼻にコップが当たらないようにしている。
第2章 (2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動 pp.35-44	・ 「自立活動の指導における目標設定シート」を活用して目標設定をする際のポイントを「ポイント欄」に示して説明。 ポイント 目標設定シートの作成は、担任だけでなくチームで取り組むこと、様々な立場からの意見を交換する場を設定することが大切です。教員一人一人の児童生徒の実態の捉え方や考え、考え方が違うことを踏まえ、それぞれの意見や情報を出し合います。話し合いの場では、出された意見を尊重する姿勢(気づき)を大事にしましょう！
第2章 (3) 自立活動の指導内容と留意点pp.45-78	・ 参照ページの掲載欄を修正して掲載。 コミュニケーション p.15 参照

【改善箇所の例】

おわりに

肢体不自由のある児童生徒の自立と社会参加のための資質・能力の育成を進めていくために、本研究及び自立活動指導資料（肢体不自由）を役立てていただければ幸いです。

研究の詳細と自立活動指導資料（肢体不自由）は、当センターWeb ページに掲載しています。

どうぞご活用下さい。

【<http://www1.iwate-ed.jp/04kenkyu/210sien.html>】



研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究

－自立活動指導資料（肢体不自由）の作成を通して－

【研究担当者】 長期研修生 齊藤 香子
(所属校 岩手県立盛岡となん支援学校)

【この研究に対する問い合わせ先】

教育支援相談担当

TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562

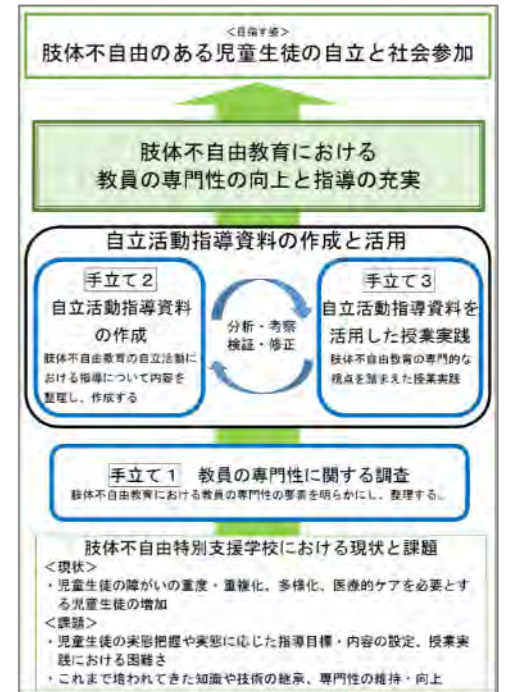
E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

はじめに

全国の肢体不自由特別支援学校では、児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、医療的ケアを必要とする児童生徒数の増加により、多様な教育的ニーズに応じた指導の工夫・充実が求められています。しかし、教員が児童生徒の適切な実態把握、その実態に応じた指導目標・内容の設定、指導内容に基づく授業実践などに困難さを抱えていることが多く、これまで培われてきた知識や技術の継承、専門性の維持向上が課題となっています。

このような課題を改善するためには、教員が蓄積されてきた授業実践や教育理論等を学び、障がいの特性や実態に応じた個別の指導計画を作成し、専門的な視点を踏まえた授業実践を積み重ねていく必要があります。

そこで本研究では、「肢体不自由教育における教員の専門性を明らかにすること」、「自立活動指導資料を作成すること」、「自立活動指導資料を活用した授業実践を行うこと」の三つの手立てを講じて、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すこととしました。



【研究構想図】

手立て1 教員の専門性に関する調査

専門性の要素
・ 肢体不自由の理解 心理・病理・生理についての知識/基礎感覚、認知発達/言語発達の知識/運動・動作の知識/車椅子や補助具、自助具の知識/摂食・嚥下の知識
・ 個別の指導計画の作成と活用に関する知識
・ 重複障がいのある児童生徒の指導
・ 医療的ケアに関する知識
・ 危機管理に関する知識 (健康管理、安全な介助)
・ 関係機関との連携 (医療機関、外部専門家)
・ 将来の自立と社会参加に関する知識 (福祉施設、医療機関、行政機関との連携)
・ 保護者理解と連携
・ 教科指導の方法
・ 教材教具の工夫
・ ICTの活用
・ 個別の指導計画の作成と活用
・ 自立活動の指導 健康の保持/心理的な安定/人間関係の形成/環境の把握/身体の動き/コミュニケーション
・ 重複障がいのある児童生徒の指導
・ 医療的ケアを必要とする児童生徒の指導
・ 車椅子や補助具、自助具の取り扱いの指導
・ キャリア教育、進路指導

【肢体不自由教育における教員の専門性】

肢体不自由教育における障がいの特性等に関する理解や幅広い知識を「教育理論」、専門的な知見を活用した個に応じた分かりやすい指導を「授業実践」と位置付け、肢体不自由教育の視点からそれぞれ整理したものを「専門性の要素」としました。所属校の教員を対象に調査した結果を受け、専門性の要素を左図のように整理しました。

整理した専門性の要素を基に、自立活動指導資料（肢体不自由）を作成しました。

自立活動指導資料（肢体不自由）の詳細は裏面へ

自立活動指導資料 (肢体不自由)

肢体不自由教育における教員の専門性の向上と指導の充実を目指して

「自立活動指導資料（肢体不自由）」は、3章で構成されています。肢体不自由教育の基本的理解に必要な事項や、自立活動の指導の基本的事項を整理しました。また、「自立活動の指導における目標設定シート」の作成・活用について提示したり、自立活動と各教科の関連を示したりしています。コラムには、肢体不自由教育で使われる用語の説明や指導のポイント等を掲載しました。更に専門性を深めるために、肢体不自由教育に関連する文献等も紹介しています。

- 第3章**
- (1) 指導上の配慮事項
 - (2) 教科指導のための手立てと配慮

- コラム**
- ・車椅子操作
 - ・排せつ指導
 - ・障がいとは
 - ・姿勢づくり
 - ・感覚統合
 - ・心理的ケア

コラム 姿勢づくり

「第1章(6)姿勢や身体の結び(6.13)」にもあるように、「姿勢」はあらゆる運動・動作の基礎であり、肢体不自由のある児童生徒がより良い学校生活を送るために大切なポイントのひとつです。なぜ姿勢づくりが大切なのでしょう？ 私たちは、ずっと同じ姿勢でいるのではなく、姿勢変換を繰り返しています。しかし、肢体不自由のある児童生徒は自分で身体を動かすことができなったり、姿勢の崩れを自分で修正できなかったりすることもあります。

学習や遊び、食事など様々な場面において無理なく活動に取り組みることができるよう、目的や活動に応じた姿勢づくりを行うことが大切です。そのためにも、児童生徒が今と多くなっている姿勢を失わないこと、とることができると、児童生徒がよりよく活動することが期待できます。

目次

第1章 肢体不自由教育の基本的理解 1

(1) 特別支援教育の基本 1

(2) 肢体不自由教育の基本 2

(3) 肢体不自由のある児童生徒の特性 3

(4) 肢体不自由の理解 6

(5) 感覚と認知について 13

(6) 姿勢や身体の動きについて 14

(7) コミュニケーションについて 15

(8) 摂食指導について 16

(9) ICT活用について 18

(10) 医療的ケアについて 19

(11) 補助具や補助的手段、自助具の活用について 20

(12) 進路指導(キャリア教育)について 22

(13) 関係機関や外部専門家との連携 23

(14) 肢体不自由障がいの福祉 24

第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して 25

(1) 指導の基本 25

(2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動 35

(3) 自立活動の指導内容と留意点 45

第3章 自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～ 77

(1) 指導上の配慮事項 77

(2) 教科指導のための手立てと配慮 82

引用・参考文献等 86

索引 89

コラム 車椅子操作 21

コラム 排せつ指導 25

コラム 障がいとは 25

コラム 姿勢づくり 25

コラム 感覚統合 31

コラム 心理的ケア 36

- 第1章**
- (1) 特別支援教育の基本
 - (2) 肢体不自由教育の基本
 - (3) 肢体不自由のある児童生徒の特性
 - (4) 肢体不自由の理解
 - (5) 感覚と認知について
 - (6) 姿勢や身体の動きについて
 - (7) コミュニケーションについて
 - (8) 摂食指導について
 - (9) ICT活用について
 - (10) 医療的ケアについて
 - (11) 補助具や補助的手段、自助具の活用について
 - (12) 進路指導(キャリア教育)について
 - (13) 関係機関や外部専門家との連携
 - (14) 肢体不自由障がいの福祉

- 第2章**
- (1) 指導の基本
 - (2) 肢体不自由のある児童生徒の自立活動
 - (3) 自立活動の指導内容と留意点

第1章 肢体不自由教育の基本的理解

児童生徒の指導に当たる上で、踏まえておくべき基本的な知識や指導上の留意点等を掲載しています。それぞれの項では、自立活動との関連を示しています。

肢体不自由のある児童生徒の特性

＜自立活動指導資料 p. 4＞

肢体不自由のある児童生徒の特性や特徴を、自立活動の六つの区分(6.29～30「第2章(1)指導の留意点」参照)ごとに整理しました。児童生徒の状況との区分・項目との関連があるのが、指導目標設定の手掛かりとなります。

※あくまでも例示です。ここで示している以外にも関連する項目がある場合や考慮する場合があります。

【関連区分・項目(参照)】

区分	基本事項の区分(例)	関連項目	留意点(例)
健康の保持	○感覚と聴覚のリズムが不規則 ○成長に必要な睡眠を摂れない ○食事をとるタイミングが合わない ○水分をうまく飲めない ○排便について知識がなく、理解できていない ○排便を飲みたがらない	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する項目	○生活リズムの安定 ○呼吸・排痰機能の把握 ○食事及び水分摂取の習慣の形成 ○排せつ習慣の形成
	○肩や腕が痛い ○手足が冷たい ○下着が着けられない ○(留性疾患で)見えにくさがある ○大きな音が苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する項目 (3) 身体各部の状態の理解と保護に関する項目 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する項目	○自分の病気の状態の理解 ○服薬の必要性の理解 ○身体各部の状態の理解 ○患部の保護など保護方法の習得
	○健康状態を明確に訴えることが困難 ○疲れやすい ○必要以上に食べ過ぎる	(5) 健康状態の維持・改善に関する項目	○健康状態の把握 ○体力の維持 ○食生活と健康の学習 ○自己管理への意欲の喚起
	○コミュニケーションが苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(6) 社会生活の理解と関係構築に関する項目	○自分の障がいの理解 ○自ら環境の調整をする力 ○他者に依頼して環境を調整する力
	○コミュニケーションが苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(7) 社会生活の理解と関係構築に関する項目	○自分の障がいの理解 ○自ら環境の調整をする力 ○他者に依頼して環境を調整する力

摂食指導について

＜自立活動指導資料 p. 16＞

(8) 摂食指導について

自立活動の内容【1 健康の保持】との関連が深い項目です。盛岡となん支援学校で、安全に摂食指導を行うために取り組んでいる取組を紹介しています。

食の準備と食の摂食

準備	摂食	留意点
準備	準備	留意点
準備	準備	留意点
準備	準備	留意点

自立活動の六つの区分ごとに児童生徒の困難さや特徴を例示しました。

区分	児童生徒の状況(例)	関連項目	指導内容(例)
健康の保持	○感覚と聴覚のリズムが不規則 ○成長に必要な睡眠を摂れない ○食事をとるタイミングが合わない ○水分をうまく飲めない ○排便について知識がなく、理解できていない ○排便を飲みたがらない	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する項目	○生活リズムの安定 ○呼吸・排痰機能の把握 ○食事及び水分摂取の習慣の形成 ○排せつ習慣の形成
	○肩や腕が痛い ○手足が冷たい ○下着が着けられない ○(留性疾患で)見えにくさがある ○大きな音が苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する項目 (3) 身体各部の状態の理解と保護に関する項目 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する項目	○自分の病気の状態の理解 ○服薬の必要性の理解 ○身体各部の状態の理解 ○患部の保護など保護方法の習得
	○健康状態を明確に訴えることが困難 ○疲れやすい ○必要以上に食べ過ぎる	(5) 健康状態の維持・改善に関する項目	○健康状態の把握 ○体力の維持 ○食生活と健康の学習 ○自己管理への意欲の喚起
	○コミュニケーションが苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(6) 社会生活の理解と関係構築に関する項目	○自分の障がいの理解 ○自ら環境の調整をする力 ○他者に依頼して環境を調整する力
	○コミュニケーションが苦手 ○自分の長所や短所の認識が難しい ○目標設定の改善方法が分からない	(7) 社会生活の理解と関係構築に関する項目	○自分の障がいの理解 ○自ら環境の調整をする力 ○他者に依頼して環境を調整する力

自立活動との関連を示しました。

＜自立活動との関連＞

自立活動の内容【1 健康の保持】との関連が深い項目です。

盛岡となん支援学校で、安全に摂食指導を行うために取り組んでいる取組を紹介しています。

第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(平成30年)』において示されている自立活動の指導の基本的事項、肢体不自由のある児童生徒に関連する事項について整理して掲載しています。

肢体不自由のある児童生徒の自立活動

＜自立活動指導資料 p. 36＞

ここでは、「自立活動の指導における目標設定シート」を活用し、個別の指導計画の作成に係るプロセスを考えています。【1】～【5】の順で見ていきましょう。

「自立活動の指導における目標設定シート」は、手帳(6.29)に示されています。

項目	内容
目標設定	目標設定シートを作成し、担任だけでなくチームで取り組むこと、様々な立場からの意見を交換する場を設定することが大切です。
指導計画	指導計画を作成し、担任だけでなくチームで取り組むこと、様々な立場からの意見を交換する場を設定することが大切です。
実践	実践を行い、児童生徒の状況に応じて指導計画を調整することが大切です。
評価	実践の結果を評価し、指導計画を調整することが大切です。

自立活動の指導内容及び留意点

＜自立活動指導資料 p. 64＞

自立活動の指導内容及び留意点

項目	内容
指導内容	自立活動の指導内容は、児童生徒の状況に応じて設定することが大切です。
留意点	自立活動の指導を行う際には、児童生徒の安全を確保することが大切です。

項目の中で使われている言葉の解説ページを「参照欄」に示しました。

概念 p.13 参照

「自立活動の指導における目標設定シート」を活用して目標設定する際のポイントを「ポイント欄」に示しました。

ポイント

目標設定シートの作成は、担任だけでなくチームで取り組むこと、様々な立場からの意見を交換する場を設定することが大切です。

教員一人一人の児童生徒の実態の捉え方や見方、考え方が違うことを踏まえ、それぞれの意見や情報を出し合ひましょう。

話し合いの場では、出された意見を尊重する雰囲気づくりを大事にしましょう！

第46回日本肢体不自由教育研究大会(令和4年)「セミナーA2自立活動の指導の課題設定と評価」演習資料を基に作成

第3章 自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～

小学部を中心とした各教科の指導上の配慮事項や指導のための手立て等を掲載しています。併せて、自立活動との関連も示しています。

教科指導のための手立てと配慮

＜自立活動指導資料 p. 84＞

＜自立活動指導資料 p. 85＞

教科指導のための手立てと配慮

教科	留意点
国語	・書字：文字の形が正確にとらえられない、板書を正確に写せない ・文章理解：文字飛ばしや行飛ばしがある、音読はできても内容理解ができない
社会	・地図や統計資料の読み取り及び活用：必要な情報を得られない、分析できない ・校外での調べ学習や地域調査：周囲の位置関係を把握しながらの移動、見学した内容について記録を取ることができない
算数	・「数と計算」：筆算の方法はわかるが、位がずれてしまう ・「量と測定」：30度などの角を見ても大きさがとらえられない ・「図形」：三角形の形が正しく書けない ・「数量関係」：平面座標で指定の点をとることができない

自立活動との関連を示しました。

＜自立活動との関連＞

自立活動の内容【4 環境の把握】との関連が深い項目です。

児童生徒の困難さの原因を理解し、手立てや配慮の方法を検討していくことが大切です。手立てや教材・教具を工夫して授業をした結果がどうだったか、うまくいかなかったときにはどう改善したらいいのかを検討していきましょう。自立活動の時間で困難さを取り上げて、児童生徒に適した手立てを見つけ、教材・教具の使い方を覚えていくなど、自立活動の指導との密接な関係を保ち、学習効果を高めていくことが大切です。